

初心者のためのパソコン講座

初心者の方を対象としたパソコン講座を開催します。
【時】3月1日〜29日の月・水・金曜日(全12回) 9時〜16時
\*3月20日を除く

【所】川内技術開発センター(青山町)
【内容】パソコンの基礎操作(ワード文章作成、エクセル表・グラフ作成、写真の入った文章・はがき作成、初めてのインターネット)

【定員】先着18人
\*申し込み状況により開講できない場合があります。
【受講料】2万5000円
\*テキスト代を含む

【申込締切】2月17日(金)
【申込方法】直接、電話、または住所・氏名・電話番号・ファクス番号を明記の上、ファクスで申し込み

【申込・問合先】川内技術開発センター
☎(22)3873
☎(20)6423
低圧電気取扱(開閉器操作限定)特別教育講習会

【時】3月24日(金) 8時30分〜18時30分

の実現が図られるか、あなたの考えを書いてください。
\*応募用紙は本庁4階コミュニケーション課、各支所ならびに市ホームページに掲載
【応募・問合先】本庁コミュニケーション課男女共同参画G(内線4612)
☎sho-gender@city.satsumasendai.jp

地域密着型サービスの事前協議申請受け付け

地域密着型サービス事業者を募集します。

【応募資格】応募時点で市内に事業所または事務所を有し、次のサービスの開設を予定している事業者
【応募できるサービス】
▼定期巡回・随時対応型訪問介護看護
▼看護小規模多機能型居宅介護

【応募締切】3月10日(金)
\*送付の場合、当日消印有効

【応募方法】本庁2階高齢介護福祉課に備え付けの「地域密着型サービス事前協議書」などに必要事項を明記の上、直接または送付

【応募・問合先】本庁高齢・介護福祉課介護指導G(内線2621)
【内容】川内技術開発センター(青山町)
【内容】労働安全衛生法に基づく特別教育
【対象】低圧電気取扱業務に従事する方
\*電気工士の有資格者でもこの特別教育を受講する必要があります。
【定員】先着20人
\*申し込み状況により開講できない場合があります。
【受講料】1万円
\*テキスト代含む

【申込締切】2月17日(金)
【申込方法】直接、電話
【申込・問合先】川内技術開発センター
☎(22)3873
介護予防元気度アップポイント転換利用券
協力事業所(新規募集)

介護予防元気度アップポイント転換利用券協力事業所(新規募集)

介護予防元気度アップ事業ポイント転換利用券を使用できる事業所を新規に募集します。詳細は、市ホームページ上で確認の上、期日までに申し込みください。
\*すでに登録済みの事業所は、申し込み不要ですが、名称・振込口座などに変更がある場合、変更届の提出が必要です。

【申込開始】2月1日(水)
【内容】川内技術開発センター(青山町)
【内容】労働安全衛生法に基づく特別教育
【対象】低圧電気取扱業務に従事する方
\*電気工士の有資格者でもこの特別教育を受講する必要があります。
【定員】先着20人
\*申し込み状況により開講できない場合があります。
【受講料】1万円
\*テキスト代含む

相談



弁護士無料法律相談

県弁護士会所属の弁護士による法律相談を実施します。
【時・所】
▼2月9日・23日の各木曜日13時〜16時・本庁2階相談室
▼2月17日(金)13時〜16時・川内文化ホール

【対象】本市に居住する方(法人は除く)
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】各日先着6人(1人30分)

【予約開始】2月1日(水)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日9時〜17時
\*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合先】県弁護士会 ☎099(226)3765

財産・登記無料相談

県司法書士会所属の司法書士による相談を実施します。
【時】2月10日(金)13時30分〜16時30分
【所】総合福祉会館(永利町)

【内容】財産・登記に関する相談
【申込締切】2月20日(月)
【申込方法】市ホームページに掲載してある申出書に必要事項を明記して申し込み
【申込・問合先】本庁高齢・介護福祉課介護給付G(内線2675・2676)
☎sho-gender@city.satsumasendai.jp

【申込締切】2月20日(月)
【申込方法】市ホームページに掲載してある申出書に必要事項を明記して申し込み
【申込・問合先】本庁高齢・介護福祉課介護給付G(内線2675・2676)
男女共同参画フォーラム
実行委員・ワークショップ
開催団体

7月2日(日)開催予定の男女共同参画フォーラムを企画、運営してみませんか。このフォーラムは、男性も女性も一人の人間として尊重され、その能力や個性が十分発揮できる社会づくりへの気運を高めるため開催するものです。

フォーラム当日に、ワークショップを開催していただける団体も同時に募集します。
【募集条件など】
▼実行委員 15人程度
満18歳以上(平成29年4月1日現在)で本市に居住または通勤・通学している方
▼団体 3団体程度
活動の拠点が本市にあること
\*応募多数の場合は選考

【申込締切】2月20日(月)
【申込方法】任意の様式に、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、直接、送付、ファクス、
【募集人員】12人程度
\*応募多数の場合は選考
【応募締切】2月24日(金)必着
【応募方法】応募用紙に必要事項を明記し、作文を添えて直接送付、ファクスまたは電子メールで応募
\*作文のテーマは応募動機
\*400字程度にまとめ、任意の様式で提出してください。
\*応募用紙は、本庁4階コミュニケーション課、各支所地域振興課ならびに市ホームページに掲載してあります。
【応募・問合先】本庁コミュニケーション課

談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】本市に居住する方法人は除く
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】2月1日(水)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日9時〜17時
\*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合先】市社会福祉協議会本所 ☎(22)2355

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会による相談会が開催されます。秘密は固く守ります。
【時】2月11日(土)10時〜15時
【所】川内文化ホール

【内容】交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方 他
【問合先】特定非営利活動法人交通事故被害者救済推進協会 ☎(29)3311
行政書士会川薩地区支部
会員による無料相談会
【要予約】

支部所属の会員が交代で相談に当たります。秘密は固く守ります。
【要予約】

電子メールで応募
【申込・問合先】本庁コミュニケーション課男女共同参画G(内線4612)
☎(20)5570
☎sho-gender@city.satsumasendai.jp
第7期女性チャレンジ委員会委員

多くの女性が市政へ参画することにより、社会参加の促進を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。
【内容】生活者の視点から市政全般について提言します。
【対象】市内在住で満18歳(平成29年4月1日現在)以上の女性

【募集人員】5人程度(応募多数の場合は選考)
【応募締切】2月24日(金)必着
【応募方法】応募用紙に必要事項を明記の上、作文を添えて直接送付、ファクスまたは電子メールで応募
\*作文のテーマは私の考える男女共同参画社会とは(400字程度)
\*任意の様式で提出ください。
\*あなたの家庭、地域社会、職場、学校などにおける男女共同参画の状況を踏まえ、どのように取り組みを進めていけば男女共同参画社会

【時】2月11日(土)10時〜15時
【所】川内文化ホール
【内容】相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きの相談 他
【予約・問合先】鹿児島県行政書士会川薩地区支部 針山 ☎(27)1107
☎090(6162)2970
司法書士無料法律相談
【要予約】

司法書士無料法律相談

県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。
【時】2月24日(金)13時〜16時
【所】本庁2階 相談室

【内容】主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談
【対象】本市に居住する方(法人は除く)
\*相談日には、必ず当事者本人が来場ください。
【定員】先着6人(1人30分)
【予約開始】2月1日(水)から
【予約方法】電話
\*受付時間は、平日8時30分〜17時15分
\*安易なキャンセルは遠慮ください。
【予約・問合先】本庁保護課生活支援相談G(内線2572)

【予約・問合先】本庁保護課生活支援相談G(内線2572)
【要予約】

ティ課男女共同参画G(内線4612)
☎(20)5570
☎sho-gender@city.satsumasendai.jp
男女共同参画審議会委員

市民参画によるまちづくりを推進するため、男女共同参画審議会委員の一部を一般公募します。
【内容】男女共同参画の推進に関する重要事項などを審議、調査研究し、市へ提言をするなど
【対象】市内に居住または通勤・通学する男女共同参画および女性が輝くまちづくりに関心がある満18歳以上の方

【募集人員】5人程度(応募多数の場合は選考)
【応募締切】2月24日(金)必着
【応募方法】応募用紙に必要事項を明記の上、作文を添えて直接送付、ファクスまたは電子メールで応募
▼作文テーマは私の考える男女共同参画社会とは(400字程度)
\*任意の様式で提出ください。
\*あなたの家庭、地域社会、職場、学校などにおける男女共同参画の状況を踏まえ、どのように取り組みを進めていけば男女共同参画社会

何でも相談室



「この悩み、どこに相談に行けばいいのかしら?誰かに聞いてほしいけど・・・」
あなたの心配事を、相談員がゆっくりお聞きします。一人で悩まず、何でも気軽に相談ください。
毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番!女性専用相談日です。
【時】毎週土曜日13時〜16時
【所】まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

【相談員】人権擁護委員、消費生活専門相談員 他
【相談内容】相続・教育・家族・婚姻・多重債務 他
\*電話相談も可
【連絡先】☎(27)6758
\*土曜日の受付は13時〜16時
\*平日(8時30分〜17時15分)は、本庁保護課生活支援相談G(内線2572)で相談できます。
【問合先】本庁コミュニケーション課男女共同参画G(内線4612)